

高齢者施設への防災の専門家派遣応募にあたっての留意事項等

1 受託事業所及び派遣専門家について

受託事業者：福岡市高齢者施設の災害対策支援業務共同事業体

代表団体：日本セイフティー株式会社九州支店

構成団体：一般社団法人A D I 災害研究所

2 実施内容について

受託事業者（防災の専門家）は、業務継続計画及び避難確保計画（以下、「業務継続計画等」という。）の内容を確認のうえ、施設を訪問し、施設及び周辺環境の状況を確認します。確認内容を踏まえ、業務継続計画等の実効性を向上させるため、計画の見直しに係る助言等を実施します。また、業務継続計画等に基づく研修、訓練について、プログラムを提供し、立ち合い等のうえ効果的に実施できるよう支援します。

3 派遣希望の回答様式について

高齢者施設の災害対策支援業務に係る施設への派遣希望については、別紙「回答票」を作成し提出をお願いします。

4 個人情報のマスキングについて

応募にあたって提出する業務継続計画等に記載の個人の電話番号やメールアドレスなど個人情報に当たる部分は、マスキング（黒塗り）等したうえで提出ください。

5 派遣先施設の決定について

応募が多数の場合には、提出いただいた回答票等の内容を確認し、福岡市において派遣先事業者を決定いたします。

6 防災の専門家派遣による本事業結果の公表について

派遣終了後、本事業の取組み内容について、公開することを想定しております。施設承諾の上での公開を前提としますが、公開内容については、相談させていただく予定です。

7 提出方法について

8に記載する提出先へ電子メールにて提出すること。

8 提出先について

宛先：福岡市事業者指導課施設指導係

住所：〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

Mail: shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp

電話：092-711-4319